

1.評価対象事務事業		シート作成日	平成25年7月19日
事業名	負担金補助金事業	担当課・係名	下水道課・下水道業務係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	—	事業番号	6
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—	事業開始年度	平成元年度

2.事業の概要

目的 (何のために)	本町の下水を流域及び平塚市に排水するため、維持管理負担金を支払うことで適正な維持管理を行ってもらう。また、排水設備の整備の促進及び水洗便所の普及を図ることを目的として、奨励金の交付及び資金の融資あっせん（利子の補給）を行う。				
対象 (誰を・何を)	相模川流域及び平塚市への維持管理負担金、排水設備設置及び水洗化を行った者に対する奨励金の交付及び資金の融資あっせん（利子の補給）。				
内容	大野36処理分区を平塚市の公共下水道に接続することによる維持管理負担金及び相模川流域下水道の維持管理負担金。公共下水道の接続に伴い水排水設備設置及び水洗化を行った者に対する奨励金の交付及び資金の融資あっせん（利子の補給）等の事務。				
根拠法令・条例等	相模川流域下水道維持管理負担金の取扱要領、大磯町公共下水道排水設備設置等奨励金交付規則等				
執行体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施 <input type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	52,893	63,359	78,163
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			
	起債	千円			
	その他	千円	52,893	63,359	78,163
	一般財源	千円			
	職員人数 (概算職員数)	人			0.15
	人件費計 (b)	千円			919
総事業費 (a)+(b)	千円	52,893	63,359	79,082	
事業費内訳 H 25 年度	平塚市公共下水道維持管理負担金：3,887千円、相模川流域下水道維持管理負担金：57,892千円、排水設備設置等資金利子補給：16千円、排水設備設置等奨励金：16,368千円				

3.指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 相模川流域下水道維持管理負担金・平塚市公共下水道維持管理負担金	千円	49,662	61,854	61,779
	② 奨励金交付者数、・利子補給対象者数	人	156	80	1,032
活動指標 (活動量)	① 流域下水道への有収水量・平塚市ポンプ場への汚水量	m ³	1,343,028	1,386,341	1,973,040
	② 排水設備設置奨励金・排水設備等資金利子補給	千円	3,231	1,505	16,384
成果指標 (達成度等)	① 相模川流域下水道維持管理負担金・平塚市公共下水道維持管理負担金	千円	49,662	61,854	61,779
	② 水洗化率	%	75.1	74.9	75.6

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他 理由 下水処理場を持たない本町にとって、相模川流域下水道に加入し、一部については平塚市と協定を締結し、下水処理を行うことは妥当。 接続率の向上を図るため、担当課により、町民が排水設備の設置等に要する経費に対し、支援制度を創設し運用することは妥当。
	・実施手段は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他 理由 相模川流域下水道及び平塚市の下水処理に係る維持管理経費を、汚水量等に応じ負担金として支出する手段は妥当。 支援制度として、排水設備設置等への奨励金の交付、資金の融資あっせん（利子の補給）を行う手段は妥当。
成果	・意図した成果が得られているか。	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他 理由 大野36処理分区の安定した排水処理。 下水道接続率は横ばいの状況。
	・コストに対して効率的か	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率的 <input type="checkbox"/> その他 理由 下水の広域処理、共同処理により、維持管理費についてはそのスケールメリットが生かせ、処理量応分負担となるため効率的。 奨励金額が細分化されているが概ね効率的。
効率性	・コストの削減等を図ったか	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input type="checkbox"/> 図る余地は無い <input checked="" type="checkbox"/> その他 理由 下水の広域処理、共同処理によるスケールメリットが生じた中で、処理量に応じた負担金を支出しているため妥当。 現在の執行方法より削減の余地はほとんどない。
	担当課による評価	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）
		評価理由 広域処理・共同処理による下水処理は妥当。 供用開始後の接続した年数により奨励金の額に差があるが概ね妥当。

5. 改革・改善の方向性（平成 26 年度以降）

① 改革・改善への取り組み	公共下水道の接続率の更なる向上を目指し、下水道が供用開始されている区域の町民に対し、公共下水道接続の必要性や奨励制度等について、広報啓発・周知の方法等の見直しを行う。
② 平成26年度に着手する事項	下水道供用開始後1年から3年を経過した区域の下水道未接続者に対し、従前はポスティングによる接続促進の啓発を行っていたが、下水道接続率が横ばいの状況であることから、訪問を主体した啓発に切り替えるとともに、3年を超える未接続者に対してもポスティング等の啓発を行う。
③ その他（課題、調整事項等）	下水道供用開始区域居住者に対する訪問による周知・啓発を行うには、時間と人員を要するため、課職員の業務状況に十分配慮し計画的に行う必要がある。

6. 平成26年度事業への取り組み状況（改善内容等）

平成26年度も引き続き、下水道施設の適正な維持管理を行ってもらうため、相模川流域及び平塚市への維持管理負担金を支出するとともに、排水設備の整備の促進及び水洗便所の普及を図るため、排水設備設置及び水洗化を行った者に対する奨励金の交付及び資金の融資あっせん（利子の補給）を行っていく。 また、下水道への接続促進の啓発として、下水道供用開始後1年から3年を経過した区域の未接続者を主体に、ポスティングによる文書啓発に合わせ、平成26年度は区域を設定し訪問による啓発も試行する。
--